



社会福祉士の積極的活用に向けた地方公共団体等の採用動機等と、 高等学校長及び進路指導担当者の福祉・介護人材に関する認識及び 進路指導の動機等に関する基礎的調査

(平成21年度社会福祉士推進費補助金事業)

概要版

目次

| | |
|---|----|
| 調査結果の概要 | 3 |
| 1. 本調査の背景 | 3 |
| 2. 調査の目的 | 3 |
| 3. 調査の方法 | 4 |
| 4. 調査結果の概要 | 6 |
| 5. 調査結果から明らかになったこと | 19 |
| 参考資料：調査票 | 21 |
| 調査票 1 高等学校の進路指導担当の先生方を対象とする福祉・介護人材に関する基礎的調査 | 23 |
| 調査票 2 都道府県・市区町村人事部局担当者の社会福祉士に関する認識及び採用動機等に関する基礎的調査 | 33 |
| 調査票 3 都道府県知事及び市区町村長の社会福祉士及び福祉の仕事に関する認識等に関する基礎的調査 | 41 |

1. 本調査の背景

人口構造の少子高齢化が進行する中で、福祉・介護サービスを必要とする人々は量的に増加するとともに、そのニーズは多様化、複雑化し、対応困難な事案も顕在化してきており、従来にも増してより専門的な対応が求められるようになってきている。

このことを踏まえ、福祉・介護サービスを担う人材の養成・確保に目を向けて見ると、高等学校をはじめとする生徒・学生の福祉系学校への進学が敬遠されていると言われる状況の一方で、福祉・介護分野に目を向けると、福祉・介護サービスを担う福祉・介護人材の確保が困難な状況にある。

このような状況の中で、わが国の社会保障制度が国民の信頼と期待に応え持続可能で有り続け、それを維持・発展させるためには、福祉・介護人材の量的確保及び質的向上を視野に入れた方策を講じる必要がある。

2. 調査の目的

本事業では、上述したような質の高い福祉人材を養成する組織として高等学校卒業後の学校等—例えば、社会福祉士や介護福祉士等を養成する大学や専修学校等—を中核的な組織の一つとして位置づけ、そこへの供給源となる高等学校の進路指導の実態及び福祉・介護人材の任用・活用の場の一つであるとともに、地方行政という立場から地域住民の福祉の向上に関わっている地方自治体の福祉・介護人材の養成・確保に対する意向について明らかにすることで、今後の福祉・介護人材の養成・確保を講じる際に必要となる基礎データを収集することを目的とした。

3. 調査の方法

全国の普通科を設置する 3,780 校の高等学校において進路指導担当の先生を対象とする「高等学校の進路指導担当の先生方を対象とする福祉・介護人材に関する基礎的調査」、全国の地方自治体 2,011 の都道府県・市区町村において人事部局を担当する者を対象とする「都道府県・市区町村人事部局担当者の社会福祉士に関する認識及び採用動機等に関する基礎的調査」、全国の地方自治体 2,011 の道府県知事及び市区町村長を対象とする「都道府県知事及び市区町村長の社会福祉士及び福祉の仕事に関する認識等に関する基礎的調査」の 3 つの悉皆調査について、平成 21 年 10 月 23 日から 11 月 30 日までを調査期間として質問紙を用いた自計式の郵送調査を実施した。

それぞれの調査における主要な調査内容（複数の質問項目によって構成）及び調査票の回収状況については下記の通りである。なお、自計式の調査のため、質問項目によっては、それぞれの調査における回答数が調査票の回収数を下回るものがあったということをお断りしておく。

- ・ 進路の状況（問 1 から問 3）
- ・ 進路指導の現状（問 4 から問 6）
- ・ 進路指導の実際（問 7 から問 10）
- ・ 福祉に関する意識（問 11 から問 12）
- ・ 福祉系大学等への進路指導を行う際に必要となる情報等について（問 13 から問 16）
- ・ 高校の基本属性等（問 17 から問 22）

- ・ 基本属性および採用の現状（問 1 から問 11）
- ・ 採用に対する動機（問 12 から問 14）

- ・ 基本属性および採用の状況（問 1 から問 4）
- ・ 社会福祉士及び福祉に対する考え方（問 5 から問 12）
- ・ 採用に対する動機（問 13 から問 17）

① 高等学校の進路指導担当の先生方を対象とする福祉・介護人材に関する基礎的調査

調査票回収数：1,312（回収率 34.7%）

② 都道府県・市区町村人事部局担当者の社会福祉士に関する認識及び採用動機等に関する基礎的調査

調査票回収数：642（回収率 31.9%）

③ 都道府県知事及び市区町村長の社会福祉士及び福祉の仕事に関する認識等に関する基礎的調査

調査票回収数：533（回収率 26.5%）

注) なお、それぞれの調査の結果の記述においては、回答者数を n（number of cases の略）で標記することとした。

4. 調査結果の概要

少子化傾向の影響から卒業生総数も年々減り、それに伴い、年々福祉系の学校への進学者数も減り、福祉系の進学率もそれぞれで減少傾向にあった。特に専修学校・各種学校の福祉系の学校への進学率(平均値)は平成18年度の6.1%から4.9%にまで減少していること、福祉系への就職者数の最頻値が「0人(63.8%)」であり、高校から福祉の分野への就職者も少ないことが明らかになった。

2008年度に実施した進路指導の内容とその実施回数等についてみると、「福祉系大学等の教員や担当者を招いての進学説明会」が42.4%、「福祉系の職業ガイダンス」が27.9%、「福祉系大学教員による模擬講義」が27.0%の順で多かった。ただし、それぞれの実施回数は、ほとんどの項目で「1回」がもっとも多く、複数回以上の実施は多くなかった。

また、進路指導として生徒に対して「大いに勧めている」項目は「地元都道府県内の福祉系大学等の主催するオープンキャンパスへの参加」が22.8%、「貴校外での福祉系大学等の説明会」が12.0%の順に多かった。

さらに、最近3年間で福祉系大学等へ進学したいと相談してくる生徒の人数をみると、「数人程度」が66.6%ともっとも多かった。

これらのことから、福祉系大学等の進学説明会を実施している高校が半数以下と少ないこと、オープンキャンパスへの参加を大いに進めている高校も2割程度であること、福祉系大学等への進学希望を相談する生徒が少ないことが明らかになった。

福祉系大学等へ進学を希望している生徒に対し、福祉系大学等へ進学を勧める程度についてしてみると、「まあ勧める」が56.1%、「大いに勧める」が22.9%、「あまり勧めない」が15.0%の順で多かった。

また、進路の選択を決めかねている生徒に対し、福祉系大学等へ進学を勧める程度についてしてみると、「あまり勧めない」が51.5%ともっとも多く半数以上を占めていた。一方、「あまり勧めない」と「まったく勧めない」の両方を合せると61.4%であり、約6割は進路の選択を決めかねている者に対して福祉系大学等へ進学を勧めていないことが明らかになった。

次に、「福祉系大学等への進学」を希望している生徒に薦めたい福祉系等大学等の要件についてしてみると（複数回答）、「就職に強い学校」が23.3%、「設備・教員が充実している学校」が21.1%の順で多かった。

また、「福祉系大学等への進学したい」という生徒に対する進路指導の方法についてしてみると（複数回答）、「福祉系大学等の情報提供」が38.3%、「福祉系の仕事の内容紹介」が28.3%の順で多かった。

これらのことから、福祉系大学とへの進学を希望している生徒に対しても福祉系大学等への進学が強く勧められていないこと、進路を決めかねている生徒に対しても福祉系大学等への進学が勧められていないことが明らかになった。また、「福祉系大学等への進学」を希望している生徒に薦めたい福祉系等大学等の要件として、「就職に強い学校」や「設備・教員が充実していること学校」が上位にあがっていたが、いずれも指摘率は2割程度と低いこと、「福祉系大学等への進学したい」という生徒に対する進路指導の方法として「福祉系大学等の情報提供」や「福祉系の仕事の内容紹介」が上位にあがっていたことから、これらに関する正確な情報供給システムが肝要であるということが推察された。

福祉の仕事に関するイメージについてしてみると、「福祉サービスを必要と

している人は年々増加している」や「福祉の仕事は尊い」などで「非常にそう思う」という指摘が60%以上を占め上位にあがっていた。次いで「福祉の仕事はやりがいがある」、「福祉の仕事は肉体的に負担がある」、「福祉の仕事は給与が低い」、「福祉の仕事には専門的な知識や技術が求められる」などの項目で「非常にそう思う」という割合が高くなっていた。

また、福祉のさまざまな資格に対する認知状況についてみると、「保育士」、「スクールカウンセラー」、「訪問介護員」、「介護福祉士」の順で認知度が高く、「名称も仕事内容も知っている」という割合が高かった。「社会福祉士」については、「名称も仕事内容も知っている」という割合が52.7%であった。なお、学校教育に関係がある「スクールソーシャルワーカー」については、「名称は知っているが、具体的な業務内容は知らない」という割合が57.2%であった。

これらのことから福祉に関するイメージとして、「福祉の仕事はやりがいがある」、「福祉の仕事には専門的な知識や技術が求められる」といったポジティブなイメージがある一方で、「福祉の仕事は肉体的に負担がある」、「福祉の仕事は給与が低い」といったネガティブなイメージがあること、「スクールカウンセラー」を除くと、直接介護や保育を行うケア関係の資格とその業務内容に関する認知度が高い一方で、社会福祉士をはじめとする相談援助関係の資格とその業務内容に関する認知度が低いということが明らかになった。

福祉系大学等へ進学を希望する生徒に対する進路指導を行うに際して必要な項目についてみると、「必要不可欠である」という項目では「福祉の仕事の具体的な内容や求められる資格などをわかりやすく紹介したパンフレットや冊子」が54.8%でもっとも多くなっていた。次いで「福祉の資格や国家試験受

験資格が取得できる福祉系大学等の一覧」が 44.9%、「福祉の仕事の労働条件、キャリアアップ、将来性などについて、わかりやすく説明したパンフレット」が 36.3%の順となっていた。

これらのことから、福祉系大学等へ進学を希望する生徒に対する進路指導を行う際に、福祉分野における仕事の内容や資格等に応じた労働条件やキャリアアップの実際についての正確な情報提供が必要とされていることが明らかになった。

高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために、福祉の仕事全般について必要な項目についてみると、「とても必要と思う」という指摘が高い項目は、「福祉の仕事の給与の向上」が 75.5%、「福祉の仕事の福利厚生

の充実」が 60.4%、「福祉の仕事の社会的評価の向上」及び「福祉の仕事をする

ことに対する安心感・安定感の向上」が 58.5%の順で高かった。

これらのことから、高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるためには、給与の向上をはじめ福祉分野における仕事の待遇改善と社会的評価の向上が必要不可欠であるということが明らかになった。

高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために、社会福祉士について必要な項目についてみると、「とても必要と思う」という指摘が高い項目は、「社会福祉士という資格に見合った給与の向上」が 60.0%、「社会福祉士の働く場の確保」が 56.3%、「社会福祉士という資格に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保」が 40.9%の順で高かった。また、「社会福祉士の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり」や「社会福祉士の専門性に対

する国民の理解や関心の高まり」などが上位にあがっていた。

これらのことから、高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために社会福祉士について必要なことは、資格に見合った給与の向上や働く場の確保、社会福祉士に対する国民の理解や関心の高まりが必要不可欠であるということが明らかになった。

高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために、介護福祉士について必要な項目についてみてみると、「とても必要と思う」という指摘が高い項目は、「介護福祉士という資格に見合った給与の向上」が70.6%、「介護福祉士の働く場の確保」が50.3%、「介護福祉士の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり」が47.6%の順で高かった。

また、「介護福祉士という資格に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保」や「介護福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり」などが上位にあがっていた。

これらのことから、高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために介護福祉士について必要なことは、社会福祉士と同様に資格に見合った給与の向上や働く場の確保、介護福祉士に対する国民の理解や関心の高まりが必要不可欠であるということが明らかになった。

回答のあった高校の設立主体をみると、公立高校が68.7%、私立高校が30.4%となっていた。回答のあった高校で設置されている学科をみると、「普通科」が73.0%と最も多く、次いで「商業科」の5.8%となっていた。

回答のあった自治体の種類についてしてみると、「町」が 43.0%でもっとも多く、次いで「政令市、中核市以外の市」が 41.1%の順となっていた。

また、回答のあった自治体の人口（21年8月現在）についてしてみると、「1～3万人未満」が 24.8%でもっとも多く、次いで「1万人未満」が 21.0%の順となっていた。

回答のあった自治体の全職員数についてしてみると、「200人未満」が 34.7%でもっとも多く、次いで「200～400人未満」が 19.6%の順となっていた。

また、回答のあった自治体の民生部門職員数についてしてみると、「30人未満」が 30.2%でもっとも多く、次いで「50～100人未満」が 18.4%、「100～200人未満」が 16.7%の順となっていた。

自治体の福祉関係機関・施設数及び所属する職員数について社会福祉士の配置との関係でみると、社会福祉士が多く配置されている機関・施設は、「地域包括支援センター（委託）」が平均 4.60 人でもっとも多く、次いで「児童相談所」が平均 2.38 人、「福祉事務所」が平均 2.10 人の順となっていた。

これらのことから、社会福祉士が最も配置されているのは、「地域包括支援センター（委託）」であり、行政機関である「児童相談所」や「福祉事務所」での配置状況は、決して高くないということが明らかになった。

社会福祉士が多く配置されている機関・施設は、「地域包括支援センター（直営）」が平均 0.73 人でもっとも多く、次いで「地域包括支援センター（委託）」が平均 0.69 人、「福祉事務所」、「知的障害者福祉施設」がともに平均 0.67 人の順となっていた。

これらのことから、町村においては社会福祉士の配置状況は実質 1 人未満であることが明らかになった。

平成 21 年度の常勤職員の採用実績についてみると、「3 人未満」が 30.8% ともっとも多く、次いで「3～6 人未満」が 20.4% の順となっていた。また、そのうち社会福祉士資格取得者は「0 人」が 64.5% ともっとも多く、次いで「1 人」が 9.5% の順となっていた。

これらのことから 社会福祉士の採用は実質 1 人未満であることが明らかになった。

福祉関係部局への配置を前提とした職員採用の実施状況についてみると「実施していない」が 60.7% ともっとも多く、次いで「必要に応じて実施している」が 35.7% となっていた。なお、「毎年実施している」は僅か 2.2% であった。

また、福祉専門職の採用にあたって、社会福祉士資格、精神保健福祉士資格及び社会福祉主事資格の明示状況をみると、いずれも「採用要件にしていない」ところが、社会福祉士資格が 37.4%、精神保健福祉士資格が 59.7%、社会福祉主事資格が 68.3% となった。いった。

これらのことから 福祉専門職の採用にあたっては相談援助に係る資格が採用要件となっていないことが明らかになった。

福祉部局への専門性を高める必要性についてしてみると、「まあ必要である」が61.8%でもっとも多く、6割以上を占めていた。次いで「かなり必要である」が21.2%となっており、この両者を合すると福祉部局への専門性を高める必要性を感じている自治体は8割以上であることが明らかになった。

次に、「かなり必要がある」または「まあ必要である」と回答した自治体の具体的な方策についてしてみると、「とても必要である」というなかでは「職員研修の強化」が31.1%でもっとも多くなっている。次いで「福祉専門職養成のための計画的なローテーション」が13.7%、「社会福祉士の採用」が10.5%となっており、専門資格を有する者の採用より既存の職員の研修が必要視されていることが明らかになった。

19 12

1205003

上記通知への対応状況についてしてみると、「対応する予定はない」が41.7%でもっとも多く4割以上を占めていた。なお、「すでに対応している」は25.0%、「対応について検討中」も25.0%であった。

19

付帯決議のなかにある社会福祉士の登用の促進策のあり方について十分検討することについてしてみると、「取り組む予定はない」が51.2%でもっとも多く半数以上を占めていた。次いで「取り組みを検討中である」が27.9%、「すでに取り組んでいる」は13.2%であった。

付帯決議のなかにある社会福祉士の任用を促進するように周知徹底を図ることについてしてみると、「取り組む予定はない」が 58.4%でもっとも多く 6割近くを占めていた。次いで「取り組みを検討中である」が 27.7%、「すでに取り組んでいる」は 3.9%の順となっていた。

付帯決議のなかにある社会福祉士の職域拡大に努めることについてみると、「取り組む予定はない」が 58.4%でもっとも多く 6割近くを占めていた。次いで「取り組みを検討中である」が 25.7%、「すでに取り組んでいる」は 3.9%の順となっていた。

回答のあった自治体の所在する都道府県についてみると、全ての都道府県から回答があった。また、回答のあった自治体の種別をみると「町」が45.2%でもっとも多く、次いで「政令市、中核市以外の市」が40.0%となっていた。

歳出経費項目のそれぞれに対して優先度・緊急度の高いものについてみると、「非常に高い」ものは「民生費」が47.1%、「教育費」が30.2%、「農林水産費」が18.8%、「衛生費」が17.4%の順となっていた。

また、福祉行政のそれぞれの項目について優先度・緊急度の高いものについてみると、「非常に高い」ものは「子育て支援」が59.5%、「介護予防・生きがい対策」が25.7%、「福祉の視点からのまちづくり」が22.7%、「介護施設・サービス」が21.6%、「障がい児・者の自立支援」が21.0%の順となっていた。

自治体が設置する福祉関係機関・施設職員のそれぞれの項目に対する考えについてみると、「非常にそう思う」という指摘が高い項目は、「福祉関係機関・施設の職員は、住民の生活を支援する役割を担っている」が55.5%、「福祉関係機関・施設の職員は、障害や環境上の理由で日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じるための専門的な知識・技術が求められる」、「福祉関係機関・施設の職員は、福祉・介護に関する法令や通知について十分に熟知しておく必要がある」の順となっていた。

福祉のさまざまな資格に対する認知状況についてみると、「名称も業務内容も知っている」という資格は、「保育士」が 96.6%でもっとも高く、次いで「訪問介護員（ホームヘルパー）」が 91.2%、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が 89.1%の順となっていた。

これらのことから保育や介護分野の資格とその業務内容に関する認知度が高い一方で、社会福祉士をはじめとする相談援助関係の資格とその業務内容に関する認知度が低いということが明らかになった。

「福祉の仕事」に関するイメージについてみると、「非常にそう思う」という指摘が高い項目は、「福祉サービスを必要としている人は、年々増加している」が 49.7%、「福祉の仕事は専門性が必要である」が 32.3%、「福祉の仕事は尊い」が 32.1%の順となっていた。

福祉政策の推進にあたって福祉の仕事全般に関するそれぞれの項目についてみると、「とても必要だと思う」という指摘が高い項目は、「福祉の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり」が 48.4%、「専門職として福祉の仕事に対する国民の理解や関心の高まり」、「福祉の仕事の社会的評価の向上」がともに 30.0%の順となっていた。

福祉政策の推進にあたって社会福祉士に必要となる項目についてみると、「とても必要だと思う」という指摘が高い項目は、「社会福祉士の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり」が 26.3%、「社会福祉士が働く場の確保」が 24.6%、「社会福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり」が 22.0%の順となっていた。

福祉政策の推進にあたって介護福祉士に必要となる項目についてみると、「とても必要だと思う」という指摘が高い項目は、「介護福祉士の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり」が 27.4%、「介護福祉士が働く場の確保」が 24.8%、「介護福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり」が 22.0%の順となっていた。

福祉について専門性を持つ職員（福祉専門職）の雇用もしくは育成の必要性についてみると、「まあ必要である」が 62.3%、「かなり必要である」が 23.5%となっており、必要性を感じている知事等は 85.8%を占めていた。

また、「かなり必要」、「まあ必要」と回答した知事等のなかで、その具体的な方策についてみると、「とても必要だと思う」では「職員の研修の強化」が 32.4%、「社会福祉士の採用」が 14.9%、「福祉専門職養成のための計画的なローテーション」、「民間事業者への出向による育成」がともに 14.0%の順となっていた。

社会福祉士を積極的に採用するために必要な環境整備や条件に関するそれぞれの項目についてみると、「とても必要だと思う」という指摘が高い項目は、「社会福祉士採用に対する補助金や交付金の制度化」が 20.5%、「法令による社会福祉士の必置化」が 12.6%、「社会福祉士自身の専門性の獲得・向上」が 12.4%の順となっていた。

社会福祉士をどの部局で活用したいかといった項目についてみると、「非常に活用したい」といった指摘が高い部局は、「福祉関係部局」が47.8%、「福祉部局内での嘱託職員としての活用」が19.9%、「市民生活関係部局」が10.3%、「法令の許す範囲での行政事務を社会福祉士のいる団体や法人へ一部委託することによる活用」が9.8%の順となっていた。

5. 調査結果から明らかになったこと

- 少子化の影響を受け高等学校卒業生総数が減少する中、福祉系大学等への進学率も減少傾向にあるとともに、福祉分野への就職者数も少ないことが明らかになった。
- また、福祉系大学等の進学説明会を実施している高校が半数以下と少なく、福祉系大学等への進学を希望する学生も少ないということが明らかになった。
- さらに、福祉系大学等への進学を希望している生徒及び進路を決めかねている生徒に対しても福祉系大学等への進学が強く勧められていないことが明らかになった。
- このように、現在、福祉・介護人材を養成する大学等への重要な供給源である高等学校における進路指導は消極化している傾向になっており、これらを解決するための方策が必要になってきているということを示唆することができた。
- また、行政機関においても社会福祉の採用状況は良好ではない一方で、近年の福祉・介護ニーズの増大化・多様化を反映してか、福祉部局への専門性を高める必要があることが 8 割以上の自治体において認識されており、そのための方策として、社会福祉士等の専門資格を有する者の採用より既存の職員の研修が必要視されていることが明らかになった。
- さらに、平成 19 年の「社会福祉士及び介護福祉法等の一部を改正する法律」の付帯決議及び平成 19 年 12 月 5 日に発出された「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律について（社援発第 1205003 号）」に対して取り組む予定がない自治体は半数以上を超えており、社会福祉士の登用の促進、任用の促進、職域拡大が困難な状況に直面していることが明らかになった。
- 加えて、知事等調査の結果、民生費、教育費の優先度・緊急度が高く、
- 「福祉関係機関・施設の職員は、住民の生活を支援する役割を担っている」、
- 「福祉関係機関・施設の職員は、障害や環境上の理由で日常生活を営む

のに支障がある者の福祉に関する相談に応じるための専門的な知識・技術が求められる」、

- 「福祉関係機関・施設の職員は、福祉・介護に関する法令や通知について十分に熟知しておく必要がある」との認識が高い状況の中で、
- 福祉について専門性を持つ職員（福祉専門職）の雇用もしくは育成については、その必要性を感じている知事等が8割以上であったが、その具体的な方策として「職員の研修の強化」という指摘が最も高かった。
- これらのことに鑑みても社会福祉士の行政機関での任用・活用は厳しい状況にあるということが明らかになった。
- このように、行政機関において専門性の向上は認識されている一方で、社会福祉士をはじめ福祉・介護を担う人材の養成・確保は極めて厳しい状況にあり、これを打開するための方策—例えば、行政機関での正規採用や活用に活路を見いだすのではなく、行政機関が担っている専門業務の一部を公益性が高い法人等への外部委託できる制度を創出することによって福祉人材の正規雇用の創出を図るなど—が緊急に求められている状況にあるといえよう。
- このことについて、調査結果を踏まえ考案するならば、以下のようなことを指摘することができる。なお、以下に指摘することは平成19年に見直されたいいわゆる「福祉人材確保指針」においてもすでに指摘されていることであり、当該指針に基づく積極的な施策の展開が必要不可欠であるということを付記しておきたい。

- ① 給与の向上をはじめ福祉分野における仕事の待遇改善と社会的評価の向上
- ② 福祉・介護に対する国民の理解や関心の高まり
- ③ 福祉・介護に係る資格と仕事の社会的認知を高めるための関する正確な情報提供
- ④ 社会福祉士を積極的に採用するための法令の整備や補助金等の創設
- ⑤ 社会福祉士自身の専門性の向上

參考資料：調查票

高等学校の進路指導担当の先生方を対象とする
福祉・介護人材に関する基礎的調査

平成21年10月
社団法人日本社会福祉士養成校協会

調査票番号

3

←番号は記入不要です

《 調査へのご協力をお願い 》

ご回答者様へ

この調査は、全国の普通科を設置する高等学校の進路指導担当の先生を対象に、福祉・介護 関係職種に関するご意見等についてお伺いし、今後の福祉・介護人材確保を進めていく上で参考となるデータを収集することを目的としております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒、よろしくご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、この調査は、厚生労働省平成21年度社会福祉推進費補助金により実施するものです。

平成21年10月

社団法人 日本社会福祉士養成校協会

会長 白澤 政和

- ◎ 回答のご記入は、進路指導担当の先生ご本人にお願いいたします。なお、回答のご記入にあたっては、先生ご自身の意見をお答え下さい。
- ◎ お答えは、該当する番号に○をつけて下さい。なお、一部必要事項を数字や、言葉でご記入していただく場合がありますが、その場合には、所定の位置に記入して下さい。また、書ききれないときには、上下の余白を利用して記入して下さい。
- ◎ 回答を記入する際には、黒色または青色の筆記具ではっきりとお書き下さい。
- ◎ ご回答いただきました調査票は、平成21年11月13日（金）までに同封の返信用封筒にて切手を貼らずに郵便ポストへ投函して下さい。
- ◎ 調査票について、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせください。

問 1. 貴校の平成 20 年度卒業生（普通科）についてお答えください。

| | |
|----------------------|----------------------|
| 平成 20 年度学年定員 _____ 名 | 平成 20 年度卒業生数 _____ 名 |
|----------------------|----------------------|

問 2. 過去 3 年間の卒業生総数（普通科のみ）、進学者総数総、福祉系進学者数のそれぞれについてご記入ください。

| 種別 | | 平成 20 年度 | 平成 19 年度 | 平成 18 年度 |
|-----------|---------|----------|----------|----------|
| 卒業生総数 | | 名 | 名 | 名 |
| 4 年制大学 | 進学者総数 | 名 | 名 | 名 |
| | 福祉系進学者数 | 名 | 名 | 名 |
| 短期大学 | 進学者総数 | 名 | 名 | 名 |
| | 福祉系進学者数 | 名 | 名 | 名 |
| 専修学校・各種学校 | 進学者総数 | 名 | 名 | 名 |
| | 福祉系進学者数 | 名 | 名 | 名 |

問 3. 平成 20 年度卒業生（普通科）のうち、福祉系の就職実績の人数をご記入ください。

| | |
|---------------|---------------|
| 就職者総数 _____ 名 | うち福祉系 _____ 名 |
|---------------|---------------|

問 4. 貴校では、次の（1）～（4）に関する項目について、2008 年度に貴校内でどの程度実施しましたか。具体的に回数をご記入下さい。

| | | |
|--------------------------------|--------------|-----------|
| (1) 福祉系大学等の教員や担当者を招いての進学説明会 | 1. 年 () 回程度 | 0. 行っていない |
| (2) 福祉系の職業ガイダンス | 1. 年 () 回程度 | 0. 行っていない |
| (3) 福祉系大学等の教員による模擬講義 | 1. 年 () 回程度 | 0. 行っていない |
| (4) 貴校が引率する福祉系大学等見学会（バス見学ツアー等） | 1. 年 () 回程度 | 0. 行っていない |

問5. 貴校では、次の(1)～(4)に関する項目について、生徒にどの程度参加を勧めていますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | る おおいに勧めてい | ま まあ勧めている | い あまり勧めていな | ま まったく勧めてい ない |
|---|---------------|--------------|---------------|---------------------|
| (1) 貴校外での福祉系大学等の進学説明会 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 貴校外での福祉系大学等の教員による模擬講義 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 地元都道府県内（隣接都道府県を含む）の福祉系大学等の主催するオープンキャンパスへの参加 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 地元都道府県外（隣接都道府県を含まない）の福祉系大学等の主催するオープンキャンパスへの参加 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問6. 普通科で「福祉系大学等に進学したい」と進路の相談をしてくる生徒は一学年に何人程度いますか。最近3年程度の平均で考えた場合、以下の選択肢からあてはまるものを一つ選び○をつけてください。

| | |
|---|---------|
| 1 | 30人以上 |
| 2 | 10人～30人 |
| 3 | 10人程度 |
| 4 | 数人程度 |
| 5 | まったくいない |

問7. あなたは、福祉系大学等への進学を希望している普通科の生徒に、福祉系大学等への進学をどの程度勧めますか。次の中からあてはまるものを一つ選び○をつけてください。また、その理由について具体的に自由にお書きください。

| | | | |
|----------|-----------|-----------|------------|
| 1 大いに勧める | 2 まあまあ勧める | 3 あまり勧めない | 4 まったく勧めない |
| その理由 | | | |

問8. あなたは、進路の選択を決めかねている普通科の生徒に、福祉系大学等への進学をどの程度勧めますか。次の中からあてはまるものを一つ選び○をつけてください。また、その理由について具体的に自由にお書きください。

| | | | |
|----------|-----------|-----------|------------|
| 1 大いに勧める | 2 まあまあ勧める | 3 あまり勧めない | 4 まったく勧めない |
| その理由 | | | |

問9. あなたが「福祉系大学等への進学」を希望している生徒に勧めたい福祉系大学等とはどのような学校ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

| | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 1 地元にある学校 | 2 伝統のある学校 | 3 学費が安い学校 |
| 4 設備・教員が充実している学校 | 5 カリキュラムに特徴がある学校 | 6 就職に強い学校 |
| 7 研究力・教育力が高い学校 | 8 入学難易度が低い学校 | 9 入学難易度が高い学校 |
| 10 その他 | | |

問10. あなたは、「福祉系大学等に進学したい」という生徒に対して、どのように進路指導をなさいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

| | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 福祉系大学等の情報提供 | 2 福祉系の資格の内容紹介 | 3 福祉系の仕事の内容紹介 |
| 4 その他 | | |

問11. あなたの「福祉の仕事」に関するイメージとして、次の(1)～(20)のそれぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | 非常にそう思う | まあそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | まったくそう思わない |
|-------------------------|---------|--------|-----------|-----------|------------|
| (1) 福祉の仕事は、誰にでもできる仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2) 福祉の仕事は、給与が低い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3) 福祉の仕事は、休日がとりにくい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4) 福祉の仕事は、肉体的に負担がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (5) 福祉の仕事は、精神的に負担がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (6) 福祉の仕事は、尊い仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (7) 福祉の仕事は、やりがいがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|
| (8) 福祉の仕事は、資格が活かせる仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (9) 福祉の仕事は、非正規雇用が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (10) 福祉の仕事は、離職率が高い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (11) 福祉の仕事には、専門的な知識や技術が求められる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (12) 福祉の仕事には、将来性がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (13) 国民は、福祉の仕事に関心を持っている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (14) 福祉サービスを必要としている人は、年々増加している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (15) 福祉の仕事は身近な地域にあるため、希望地域で働ける | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (16) 福祉の仕事は、公的な仕事なので安定している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (17) 福祉の仕事は、生徒が敬遠しがちである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (18) 生徒の保護者は、福祉の仕事に進んでほしくないと考えている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (19) 福祉の仕事は、世間のイメージがよくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (20) 福祉の仕事希望する人は、年々少なくなっている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 12. 次の(1)～(11)の資格や職種に対するあなたの認知状況について、それぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | 名称も具体的な業務内容も知っている | 名称は知っているが、具体的な業務内容は知らない | 名称も具体的な業務内容も知らない |
|-----------------------|-------------------|-------------------------|------------------|
| (1) 介護福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| (2) 保育士 | 1 | 2 | 3 |
| (3) 社会福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| (4) 精神保健福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| (5) 社会福祉主事 | 1 | 2 | 3 |
| (6) 介護支援専門員(ケアマネージャー) | 1 | 2 | 3 |
| (7) 訪問介護員(ホームヘルパー) | 1 | 2 | 3 |
| (8) ソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| (9) スクールソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| (10) スクールカウンセラー | 1 | 2 | 3 |

| | | | |
|------------------|---|---|---|
| (11) 医療ソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
|------------------|---|---|---|

問 13. あなたは、今後、福祉系大学等への進学を希望する生徒に対して進路指導を行うに際し、次の(1)～(12)の項目について、どのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○をつけてください。

| 項目 | る 必要 不可欠 であ | ある ある 程度 必要 で | い あ まり 必要 で な | ま つ た く 必要 で な い |
|---|----------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 福祉の仕事の具体的な内容や求められる資格などをわかりやすく紹介したパンフレットや冊子 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 福祉の資格や国家試験受験資格が取得できる福祉系大学等の一覧 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 福祉系大学等の特徴を紹介した情報誌 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 学年またはクラス単位の進路説明会での福祉系大学等の教員による学校紹介 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 学年またはクラス単位の進路説明会での福祉系大学等の教員による福祉の仕事についての説明 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 学年またはクラス単位の進路説明会での福祉系大学等の教員による福祉の資格や国家試験受験資格取得方法についての説明 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 福祉系大学等の教員と高校の進路指導担当の教諭が定期的に情報交換できる機会や場所 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 進学雑誌や情報誌等への福祉系大学等の広告・情報掲載 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 簡単に福祉系大学等について検索したり、福祉系大学等についての情報を得ることができるホームページ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (10) 福祉の仕事の労働条件、キャリアアップ、将来性などについて、わかりやすく説明したパンフレット | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (11) 福祉の仕事の具体的な内容や求められる資格などをわかりやすく紹介したDVDなどの電子媒体 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (12) 高校生が見学したり、ボランティア体験をしたりすることができる施設や事業者に関する情報 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 14. あなたは、高校生が福祉の仕事を将来の選択肢の一つに加えるために、福祉の仕事全般について、次の(1)～(10)の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | と と も 必 要 だ と 思 う | あ る 程 度 必 要 だ と 思 う | い あ ま り 必 要 だ と 思 わ な い | ま つ た く 必 要 だ と 思 わ な い |
|----|---|--|--|--|
| | | | | |

| | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|---|
| (1) 福祉の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 専門職としての福祉の仕事に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 福祉の仕事の給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 福祉の仕事の福利厚生の実施 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 福祉の仕事の社会的評価の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 福祉の仕事をするに対する安心感・安定感の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 福祉の仕事をする事への親の理解 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 福祉の仕事の魅力をイメージアップする報道 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 経験と実績に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (10) 福祉の仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 15. あなたは、高校生が福祉の仕事将来の選択肢の一つに加えるために、社会福祉士について、次の（１）～（１０）の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | とても必要だと思う | ある程度必要だと思う | いあまり必要だと思わない | まったく必要だと思わない |
|---------------------------------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| (1) 社会福祉士の仕事内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 社会福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 社会福祉士が働く場の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 社会福祉士という資格に見合った給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 社会福祉士という資格についての親の理解 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 社会福祉士という資格をイメージアップする報道 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 社会福祉士という資格に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 社会福祉士が行っている福祉の仕事の内容に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 高等学校に対しての社会福祉士に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (10) 社会福祉士が行っている仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 16. あなたは、高校生が福祉の仕事将来の選択肢の一つに加えるために、介護福祉士について、次の(1)～(10)の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○を付けてください。

| 項目 | とても必要だと思う | ある程度必要だと思う | あまり必要だと思わない | まったく必要だと思わない |
|---------------------------------------|-----------|------------|-------------|--------------|
| (1) 介護福祉士の仕事内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) 介護福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 介護福祉士が働く場の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) 介護福祉士という資格に見合った給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) 介護福祉士という資格についての親の理解 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (6) 介護福祉士という資格をイメージアップする報道 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (7) 介護福祉士という資格に見合った昇進(キャリアアップ)機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (8) 介護福祉士が行っている福祉の仕事の内容に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (9) 高等学校に対しての介護福祉士に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (10) 介護福祉士が行っている仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 17. 貴校が所在する都道府県に○をつけてください。

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 1 北海道 | 13 東京都 | 25 滋賀県 | 37 香川県 |
| 2 青森県 | 14 神奈川県 | 26 京都府 | 38 愛媛県 |
| 3 岩手県 | 15 新潟県 | 27 大阪府 | 39 高知県 |
| 4 宮城県 | 16 富山県 | 28 兵庫県 | 40 福岡県 |
| 5 秋田県 | 17 石川県 | 29 奈良県 | 41 佐賀県 |
| 6 山形県 | 18 福井県 | 30 和歌山県 | 42 長崎県 |
| 7 福島県 | 19 山梨県 | 31 鳥取県 | 43 熊本県 |
| 8 茨城県 | 20 長野県 | 32 島根県 | 44 大分県 |
| 9 栃木県 | 21 岐阜県 | 33 岡山県 | 45 宮崎県 |
| 10 群馬県 | 22 静岡県 | 34 広島県 | 46 鹿児島県 |
| 11 埼玉県 | 23 愛知県 | 35 山口県 | 47 沖縄県 |
| 12 千葉県 | 24 三重県 | 36 徳島県 | |

問 18. 貴校の設立主体は何ですか。次の中からあてはまるものを一つ選び、○を付けてください。

| | | |
|------|------|-----------|
| 1 公立 | 2 私立 | 3 その他 () |
|------|------|-----------|

問 19. 貴校の進路指導担当の先生は何人ですか。専任・兼任それぞれについてお答えください。

| | | | |
|----|---|----|---|
| 専任 | 人 | 兼任 | 人 |
|----|---|----|---|

問 20. 貴校に設置されている学科は何ですか。次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 普通科 | 2 商業科 | 3 工業科 | 4 農業科 | 5 水産科 | 6 福祉科 |
| 7 その他 () | | | | | |

問 21. 貴校には、福祉に関する活動を行うボランティアに関するクラブやサークルはありますか。また、部員はおよそ何人ですか。

| | |
|---------------|------|
| 1 ある (部員 約 人) | 2 ない |
|---------------|------|

問 22. 最後に、あなたの福祉の仕事に対する認識や福祉系大学等への進学、社会福祉士や介護福祉士に関して、感想、ご意見、ご提案等あれば何でも結構ですからご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、11月13日（金）までにご投函ください。

都道府県・市区町村人事部局担当者の
社会福祉士に関する認識及び採用動機等に関する基礎的調査

平成21年10月
社団法人日本社会福祉士養成校協会

| | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|
| 調査票番号 | 2 | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|

←番号は記入不要です

《 調査へのご協力をお願い 》

この調査は、都道府県及び市区町村の人事部局採用担当者様を対象に、福祉・介護人材及び社会福祉士に関する認識等についてお伺いし、今後の福祉・介護人材確保を進めていく上で 参考となるデータを収集することを目的としております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、この調査は、厚生労働省平成21年度社会福祉推進費補助金により実施するものです。

平成21年10月

社団法人 日本社会福祉士養成校協会

会長 白澤 政和

《 ご記入にあたって 》

- ◎ 回答のご記入は、人事部局採用担当者様をお願いいたします。
- ◎ 回答は、該当する番号に○をつけて下さい。なお、一部必要事項を数字、言葉でご記入していただく場合がありますが、その場合には、所定の位置に記入して下さい。
- ◎ 回答を記入する際には、**黒色または青色の筆記具**ではっきりとお書き下さい。
- ◎ ご回答いただきました調査票は、平成21年11月13日（金）までに同封の返信用封筒にて切手を貼らずに郵便ポストへ投函して下さい。
- ◎ 調査票について、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせください。
- ◎ 回答について人事部局でわからない場合は、福祉関係部局等に問い合わせの上ご回答ください。

問1. あなたの自治体は何都道府県にありますか。あてはまるものに○をつけてください。

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 1 北海道 | 51 東京都 | 63 滋賀県 | 75 香川県 |
| 2 青森県 | 52 神奈川県 | 64 京都府 | 76 愛媛県 |
| 3 岩手県 | 53 新潟県 | 65 大阪府 | 77 高知県 |
| 4 宮城県 | 54 富山県 | 66 兵庫県 | 78 福岡県 |
| 5 秋田県 | 55 石川県 | 67 奈良県 | 79 佐賀県 |
| 6 山形県 | 56 福井県 | 68 和歌山県 | 80 長崎県 |
| 7 福島県 | 57 山梨県 | 69 鳥取県 | 81 熊本県 |
| 8 茨城県 | 58 長野県 | 70 島根県 | 82 大分県 |
| 9 栃木県 | 59 岐阜県 | 71 岡山県 | 83 宮崎県 |
| 48 群馬県 | 60 静岡県 | 72 広島県 | 84 鹿児島県 |
| 49 埼玉県 | 61 愛知県 | 73 山口県 | 85 沖縄県 |
| 50 千葉県 | 62 三重県 | 74 徳島県 | |

問2. あなたの自治体の種別について、あてはまるものに○をつけてください。

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|-----------------|------|------|------|
| 1. 都道府県 | 2. 政令市 | 3. 中核市 | 4. 政令市及び中核市以外の市 | 5. 区 | 6. 町 | 7. 村 |
|---------|--------|--------|-----------------|------|------|------|

問3. あなたの自治体の人口についてご記入ください。

| |
|------------------|
| 平成21年8月末現在： 人 |
|------------------|

問4. あなたの自治体の平成21年4月1日現在の全職員数及び民生部門の職員数について、総務省の地方公共団体定員管理調査の数字をご記入ください。

| | | | |
|------|---|--------|---|
| 全職員数 | 人 | 民生部門職員 | 人 |
|------|---|--------|---|

問5. あなたの自治体が公設・公営で設置する福祉関係機関・施設数、および、そこに所属する職員数について、ご記入下さい。

| 機関・施設 | | ヶ所数 | 職員数 | うち、福祉専門職員(ケースワーカー、査察指導員、〇〇福祉司、相談員、ケアラー等)数 | うち、社会福祉士資格取得者 |
|-------|------------|------------|-----|---|---------------|
| 1 | 民生一般 | / | 名 | 名 | 名 |
| 2 | 福祉事務所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 3 | 児童相談所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 4 | 身体障害者更生相談所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 5 | 知的障害者更生相談所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 6 | 婦人相談所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |

| | | | | | |
|----|----------------|------------|---|---|---|
| 7 | 保育所 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 8 | 児童福祉施設（保育所を除く） | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 9 | 老人福祉施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 10 | 身体障害者福祉施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 11 | 知的障害者福祉施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 12 | 生活保護施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 13 | 母子・寡婦施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 14 | 公立病院 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 15 | 地域包括支援センター(直営) | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 16 | 地域包括支援センター(委託) | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |
| 17 | その他の社会福祉施設 | ヶ所・設置していない | 名 | 名 | 名 |

問6. あなたの自治体の平成21年度の常勤職員採用実績をご記入下さい。把握していない場合は、「把握していない」に○をつけてください。

| 平成21年度常勤職員（大卒程度）採用実績 | うち社会福祉士資格取得者数 | |
|----------------------|---------------|---------|
| 名 | 名 | 把握していない |

問7. あなたの自治体では、福祉関係部局への配置を前提とした職員（保育士除く）採用（以下、福祉専門職採用という）を実施していますか。以下の選択肢から一つ選び、○をつけてください。

| | |
|----------------|--------|
| 1 毎年実施している | →問7-1へ |
| 2 必要に応じて実施している | →問7-1へ |
| 3 実施していない | →問7-3へ |

問7-1. 問7で「1 毎年実施している」「2 必要に応じて実施している」と答えた方に お尋ねします。どのような名称で採用されていますか。また、平成21年度の福祉専門職（保育士除く）採用の実績をご記入ください。

| 採用職名称 | 平成21年度年度採用実績 | うち社会福祉士数 |
|-------|--------------|-----------|
| | 名 | 名・把握していない |

問7-2. あなたの自治体では、福祉専門職（保育士除く）採用にあたって、社会福祉士資格 または精神保健福祉士資格を採用の要件として明示していますか。あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は一つずつ）。

| 資格名 | | |
|-----|---------|---|
| 1 | 社会福祉士 | 1 採用の必須要件にしている →問7-2-1へ 2 採用要件の一つにしている →問7-2-1へ 3 採用要件にしていない →問7-2-2へ |
| 2 | 精神保健福祉士 | 1 採用の必須要件にしている →問7-2-1へ 2 採用要件の一つにしている →問7-2-1へ 3 採用要件にしていない →問7-2-2へ |
| 3 | 社会福祉主事 | 1 採用の必須要件にしている 2 採用要件の一つにしている 3 採用要件にしていない |

問7-2-1. 問7-2で「1 採用の必須要件にしている」「2 採用要件の一つにしている」と答えた方にお尋ねします。その理由及び課題について自由にご記入下さい。

| |
|--|
| <p>(社会福祉士について)</p> <p>(精神保健福祉士について)</p> |
|--|

問7-2-2. 問7-2で「3 採用要件にしていない」と答えた方にお尋ねします。その理由について自由にご記入下さい。

| |
|--|
| <p>(社会福祉士について)</p> <p>(精神保健福祉士について)</p> |
|--|

問7-3. 問7で「3 実施していない」と答えた方にお尋ねします。その理由及び採用できない障壁について自由にご記入下さい。

| |
|------------------|
| |
|------------------|

問8. あなたの自治体では、常勤職員採用にあたって、社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を採用の要件として明示していますか。あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---|---|
| 6 | その他上記以外の福祉部局への配属希望 | 1 | 2 | 3 | 4 | F |
|---|--------------------|---|---|---|---|---|

問 10. あなたの自治体では、今後、福祉部局の専門性を高める必要があると思いますか（○は1つだけ）。また、その理由についてもご記入ください。

| | | | | | | | |
|--------|----------|---|---------|---|-----------|---|----------|
| 1 | かなり必要である | 2 | まあ必要である | 3 | あまり必要ではない | 4 | 全く必要ではない |
| <その理由> | | | | | | | |

問 11. 問 10 で「1 かなり必要である」「2 まあ必要である」と答えた方にお聞きします。具体的にどのような方策が必要だと思いますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○をつけてください。

| | | とても必要だと思う | ある程度必要だと思う | い あまり必要だと思わ ない | ま ったく必要だと思わ ない |
|---|------------------------|-----------|------------|----------------------|----------------------|
| 1 | 社会福祉士の採用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 福祉専門職養成のための計画的なローテーション | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 民間事業者への出向による育成 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 民間事業者等からの人材登用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 職員研修の強化 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 12. 厚生労働省社会・援護局長より、別添資料：1のとおり、都道府県知事、指定都市市長、中核市市長宛に通知（平成 19 年 12 月 5 日付社援発第 1205003 号）が発出されていますが、通知中、第 2 - 4（別添資料 1 の 6 ページの下線部）について、あなたの自治体として何か対応されていますか（○は 1 つだけ）。また、その内容や理由について自由にご記入ください。

| | | | | | |
|---|-----------|---|--------------|---|-----------|
| 1 | すでに対応している | 2 | 対応について検討中である | 3 | 対応する予定はない |
| < 1 及び 2 の場合はその具体的内容、3 の場合はその理由をご記入ください > | | | | | |

問 13. 平成 19 年 12 月の「社会福祉士および介護福祉士法」改正時に、別添資料：2の 5 ページのとおり衆議院で付帯決議がなされましたが、この付帯決議の以下のそれぞれの項目について、あなたの自治体での取り組み状況と、その内容や理由について自由にご記入ください。

- ・付帯決議 5 の前段：『社会福祉士の任用・活用の拡大については、今回の改正事項の実効性を高めるため、都道府県及び市区町村の福祉に関する事務所職員への社会福祉士の登用の促進策の在り方について十分検討すること。～後段略～』について（○は1つだけ）。

| | | | | | |
|---|------------|---|-------------|---|-----------|
| 1 | すでに取り組んでいる | 2 | 取り組みを検討中である | 3 | 取り組む予定はない |
| < 1 及び 2 の場合はその具体的内容、3 の場合はその理由をご記入ください > | | | | | |

- ・付帯決議 5 の後段：『～前段略～ 社会福祉施設の長、生活指導員等についても、社会福祉士の任用を促進するよう周知徹底を図ること。』について（○は1つだけ）。

| | | | | | |
|---|------------|---|-------------|---|-----------|
| 1 | すでに取り組んでいる | 2 | 取り組みを検討中である | 3 | 取り組む予定はない |
| < 1 及び 2 の場合はその具体的内容、3 の場合はその理由をご記入ください > | | | | | |

- ・付帯決議 11：『司法・教育・労働・保健医療等の分野における社会福祉的課題の重要性にかんがみ、これらの分野への社会福祉士の職域拡大に努めること。』について（○は1つだけ）。

| | | | | | |
|---|------------|---|-------------|---|-----------|
| 1 | すでに取り組んでいる | 2 | 取り組みを検討中である | 3 | 取り組む予定はない |
| < 1 及び 2 の場合はその具体的内容、3 の場合はその理由をご記入ください > | | | | | |

問 14. 社会福祉士に関する認識や行政における任用等に関して、ご感想、ご意見、ご提案等何でも結構ですから自由にご記入ください。

都道府県知事及び市区町村長の 社会福祉士及び福祉の仕事に関する認識等に関する基礎的調査

平成21年10月
社団法人日本社会福祉士養成校協会

調査票番号

1

←番号は記入不要です

《 調査へのご協力のお願い 》

都道府県知事 各位

市区町村長 各位

この調査は、都道府県及び市区町村の首長様を対象に、福祉・介護人材及び社会福祉士に関する認識等についてお伺いし、今後の福祉・介護人材確保を進めていく上で参考となるデータを収集することを目的としております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、この調査は、厚生労働省平成21年度社会福祉推進費補助金により実施するものです。

平成21年10月

社団法人 日本社会福祉士養成校協会

会長 白澤 政和

- ◎ 回答のご記入は、首長様もしくは首長様のご意向を確認できる方をお願いいたします。
- ◎ 回答は、該当する番号に○をつけて下さい。なお、一部必要事項を数字、言葉でご記入していただく場合がありますが、その場合には、所定の位置に記入して下さい。
- ◎ 回答を記入する際には、**黒色または青色の筆記具**ではっきりとお書き下さい。
- ◎ ご回答いただきました調査票は、平成21年11月13日（金）までに同封の返信用封筒にて切手を貼らずに郵便ポストへ投函して下さい。
- ◎ 調査票について、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせください。

問1. あなたの自治体はどの都道府県にありますか。あてはまるものに○をつけてください。

| | | | |
|--------|---------|----------|----------|
| 1 北海道 | 89 東京都 | 101 滋賀県 | 113 香川県 |
| 2 青森県 | 90 神奈川県 | 102 京都府 | 114 愛媛県 |
| 3 岩手県 | 91 新潟県 | 103 大阪府 | 115 高知県 |
| 4 宮城県 | 92 富山県 | 104 兵庫県 | 116 福岡県 |
| 5 秋田県 | 93 石川県 | 105 奈良県 | 117 佐賀県 |
| 6 山形県 | 94 福井県 | 106 和歌山県 | 118 長崎県 |
| 7 福島県 | 95 山梨県 | 107 鳥取県 | 119 熊本県 |
| 8 茨城県 | 96 長野県 | 108 島根県 | 120 大分県 |
| 9 栃木県 | 97 岐阜県 | 109 岡山県 | 121 宮崎県 |
| 86 群馬県 | 98 静岡県 | 110 広島県 | 122 鹿児島県 |
| 87 埼玉県 | 99 愛知県 | 111 山口県 | 123 沖縄県 |
| 88 千葉県 | 100 三重県 | 112 徳島県 | |

問2. あなたの自治体の種別について、あてはまるものに○をつけてください。

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|-----------------|------|------|------|
| 1. 都道府県 | 2. 政令市 | 3. 中核市 | 4. 政令市及び中核市以外の市 | 5. 区 | 6. 町 | 7. 村 |
|---------|--------|--------|-----------------|------|------|------|

問3. あなたの自治体名をご記入ください。

| | |
|--|------------|
| | 区 市 町 村 |
|--|------------|

問4. あなたのお名前をご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

問5. あなたご自身のお考えとして、あなたの自治体では下記の歳出経費項目のそれぞれについて、どの程度優先度・緊急度が高いと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| 1 | 総務費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|--------|---|---|---|---|
| 2 | 民生費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 衛生費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 農林水産業費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 商工費 | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | | |
|---|-----|---|---|---|---|
| 6 | 土木費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 教育費 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 公債費 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問6. あなたご自身のお考えとして、あなたの自治体の福祉行政の中で、下記の項目についての程度優先度・緊急度が高いと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものを一つ選び○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|-----------------------|----------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 子育て支援 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 児童虐待 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 生活保護や低所得者への対策 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 障がい児・者の自立支援 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 介護施設・サービス | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 介護予防・生きがい対策 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 福祉的な視点からのまちづくり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| その他重要だと思われる項目をお書きください | | | | | |

問7. あなたは、あなたの自治体が設置する福祉関係機関・施設職員について、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 福祉関係機関・施設の職員は、住民の生活を支援する役割を担っている | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 福祉関係機関・施設の職員は、対人関係を形成するために必要な専門的知識・技術が求められる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 福祉関係機関・施設の職員は、障害や環境上の理由で日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じるための専門的な知識・技術が求められる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 福祉関係機関・施設の職員は、他機関・他専門職との連絡・調整を行うための専門的知識・技術が求められる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 福祉関係機関・施設の職員は、福祉・介護に関する法令や通知について十分に熟知しておく必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 福祉関係機関・施設の職員の業務は、福祉関係以外の他の部局に比べて身体的負担が大きい | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|
| 7 | 福祉関係機関・施設の職員の業務は、福祉関係以外の他の部局に比べて 精神的負担が大きい | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|--|---|---|---|---|

問8. あなたは次の1～11の資格について、どの程度知っていますか。それぞれの項目についてあてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | |
|----|-------------------|---|---|---|
| | | | | |
| 1 | 介護福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| 2 | 保育士 | 1 | 2 | 3 |
| 3 | 社会福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 精神保健福祉士 | 1 | 2 | 3 |
| 5 | 社会福祉主事 | 1 | 2 | 3 |
| 6 | 介護支援専門員（ケアマネージャー） | 1 | 2 | 3 |
| 7 | 訪問介護員（ホームヘルパー） | 1 | 2 | 3 |
| 8 | ソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| 9 | スクールソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| 10 | スクールカウンセラー | 1 | 2 | 3 |
| 11 | 医療ソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |

問9. あなたご自身の「福祉の仕事」に関するイメージとして、次の1～18のそれぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | | |
|----|-----------------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |
| 1 | 福祉の仕事は、暖かい心や奉仕の精神があれば誰にでもできる仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2 | 福祉の仕事は、給与が低い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3 | 福祉の仕事は、休日がとりにくい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4 | 福祉の仕事は、肉体的に負担がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5 | 福祉の仕事は、精神的に負担がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 福祉の仕事は、尊い仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7 | 福祉の仕事は、やりがいがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8 | 福祉の仕事は、専門性が必要である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9 | 福祉の仕事は、資格が活かせる仕事である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10 | 福祉の仕事は、非正規雇用が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | | | | | | |
|----|-----------------------------|---|---|---|---|---|
| 11 | 福祉の仕事は、離職率が高い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12 | 福祉の仕事には、専門的な知識や技術が求められる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13 | 福祉の仕事には、将来性がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14 | 国民は、福祉の仕事に関心を持っている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15 | 福祉サービスを必要としている人は、年々増加している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 16 | 福祉の仕事は、地域に密着しているため、希望地域で働ける | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 17 | 福祉の仕事は、世間のイメージが良くない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 18 | 福祉の仕事に就こうとする人は、年々少なくなっている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 10. あなたは、国や自治体における福祉施策の推進にあたって、福祉の仕事全般について次の1～8の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 福祉の仕事の内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 専門職としての福祉の仕事に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 福祉の仕事の給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 福祉の仕事の福利厚生充実 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 福祉の仕事の社会的評価の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 福祉の仕事をするに対する安心感・安定感の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 経験と実績に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 福祉の仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 11. あなたは、国や自治体における福祉施策の推進にあたって、社会福祉士について次の1～8の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|----------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 社会福祉士の仕事内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 社会福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 社会福祉士が働く場の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 社会福祉士という資格に見合った給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|---|---|
| 5 | 社会福祉士という資格に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 社会福祉士が行っている福祉の仕事に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 高等学校等の教育機関に対しての社会福祉士に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 社会福祉士が行っている仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 12. あなたは、国や自治体における福祉施策の推進にあたって、介護福祉士について次の1～8の項目はどのくらい必要だと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 介護福祉士の仕事内容に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 介護福祉士の専門性に対する国民の理解や関心の高まり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 介護福祉士が働く場の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 介護福祉士という資格に見合った給与の向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 介護福祉士という資格に見合った昇進（キャリアアップ）機会の確保 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 介護福祉士が行っている福祉の仕事に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 高等学校等の教育機関に対しての介護福祉士に関する情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 介護福祉士が行っている仕事に対するマスメディアによる積極的な評価 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 13. あなたの自治体では、今後、福祉についての専門性を持つ職員（福祉専門職）の雇用もしくは育成をすることが必要だと思いますか。以下の選択肢から一つ選び○をつけてください。また、その理由についてもご記入ください。

| | | | |
|------------|-----------|-------------|--------------|
| 1 かなり必要である | 2 まあ必要である | 3 あまり必要ではない | 4 まったく必要ではない |
| <その理由> | | | |

問 14. 問 13 で「1 かなり必要である」「2 まあ必要である」と答えた方にお聞きします。具体的にどのような方策が必要だと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）

| | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 社会福祉士の採用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 福祉専門職養成のための計画的なローテーション | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 民間事業者への出向による育成 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 民間事業者等からの人材登用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 職員研修の強化 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 現業機関（福祉事務所等）への福祉専門職の配置 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 福祉行政部局（企画・調整・管理など）への福祉専門職の配置 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 15. あなたの自治体では、今後、社会福祉士を積極的に採用するようになるには、どのような環境整備や条件が必要だとお考えですか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|-------------------------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 行政内部の職員採用システムの変革 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 行政内部の昇格やキャリアアップ等の人事システムの変革 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 法令による社会福祉士の必置化 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 社会福祉士の地方行政に関する法令・行政システム等知識の習得 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 社会福祉士自身の専門性の獲得・向上 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 | 社会福祉士採用に対する補助金や交付金の制度化 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 16. あなたご自身のお考えとして、あなたの自治体の各部局では、社会福祉士をどのくらい活用したいと思いますか。それぞれの項目について、あてはまるものに○をつけてください（それぞれ○は1つずつ）。

| | | | | | |
|---|------------|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 1 | 知事・市区町村長部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 総務関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 企画関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 市民生活関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 福祉関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|
| 6 | 商工・観光関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 都市計画・整備関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 青少年健全育成関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 9 | 労働・雇用関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 10 | 教育関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 11 | 治安・安全関係部局 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 12 | 福祉部局内での嘱託職員としての活用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 13 | 福祉部局以外での嘱託職員としての活用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 14 | 法令の許す範囲内での行政事務を社会福祉士のいる団体や法人へ一部委託することによる活用 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 15 | その他() | 1 | 2 | 3 | 4 |

問 17. 社会福祉士に関する認識や行政における採用等に関して、ご感想、ご意見、ご提案等何でも結構ですから自由にご記入ください。

11 13